

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター 海外展開アドバイザー募集要項

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター（以下「センター」という。）では、県と連携して県内企業の海外展開を支援しており、支援の一環として「海外展開アドバイザー派遣事業」及び「海外展開アドバイザーによる個別相談事業」を実施します。

については、海外展開アドバイザーとして活躍していただける、海外ビジネスに関して豊富な知識と経験を有する方を募集します。

1. 求められる支援内容

- ・ ビジネスプラン策定に向けた海外現地市場調査
- ・ 商談に関する支援
- ・ 海外展示会・見本市出展に関する支援
- ・ 海外現地拠点の設立・運営に関する支援
- ・ 海外現地の制度・規制に関する支援
- ・ ウェブの活用に関する支援（越境 EC・海外現地 EC・外国語ホームページ・SNS）など

2. 登録資格

次の（1）から（3）のすべての要件を満たす方。

（1）資格・経験

「1. 求められる支援内容」について、国内外で支援先の企業とともに活動できる方で、次のいずれの資格・経験を有する方。

- ① 中小企業診断・指導・育成に関して資格を有する方
- ② 海外ビジネスの指導等に関するノウハウがあり、実務経験が概ね3年以上ある方
- ③ 公職等で海外ビジネスの支援経験を有する方

（2）居住地域等

海外在住者の方。もしくは日本国内在住の場合は、原則として岐阜県内または近郊にお住まいの方。ただし、センター理事長が特別に認める場合はこの限りではありません。

（3）年齢

当該年度の4月1日時点で75歳未満である方。ただし、4月1日生まれで当該年度に75歳となる方は対象。

3. 申込方法

所定の登録申請書に必要事項を記入し、写真を添付の上、下記申込み先へメールにより提出してください。

登録申請書は、センターのホームページからダウンロードできます。

4. 登録の手続き及び登録更新

- ① 海外展開アドバイザーは、書類選考による審査を経て登録されます。
審査結果についての問合せには応じかねます。
- ② 審査後、登載の際には「反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書」を提出いただきます。
- ③ 海外展開アドバイザーの登録は年度更新です。
海外展開アドバイザーとして登録された後で、毎年3月中旬を目途に、センターは登録更新及び登録内容の変更の有無について、海外展開アドバイザーにメールを送付します。

5. 海外展開アドバイザーが支援を行う事業

① 海外展開アドバイザー派遣事業

本事業は、海外展開（輸出入、海外市場開拓や進出等）に取り組む県内中小企業の求めに応じて、海外展開アドバイザーが、国内外を問わず、商談に同行する等の支援を行うものです。

事業概要及び謝金等については、センターのホームページに掲載された「事業の概要」及び「実施の手引き」をご確認ください。

URL：<https://www.gpc-gifu.or.jp/kaigai/advisor-riyou/index.asp>

② 海外展開アドバイザーによる個別相談事業

本事業は、海外展開（輸出入、海外市場開拓や進出等）に取り組む県内中小企業が抱える課題解決のため、企業からの依頼に基づき、専門家による個別相談を行うものです。

事業概要及び謝金等については、センターホームページに掲載された「公益財団法人岐阜県産業経済振興センター 海外展開アドバイザーによる個別相談事業 実施の手引き」をご確認ください。

URL：<https://www.gpc-gifu.or.jp/kaigai/soudankai/index.asp>

6. 登録申込み及び問合せ先

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター 経営支援部 取引課 河合・細川
〒500-8505 岐阜市藪田南 5-14-53 OKB ふれあい会館（県民ふれあい会館）10 階
TEL：058-277-1092 FAX：058-273-5961
E-mail：torihiki@gpc-gifu.or.jp